

スギ雄花着花特性検査の高度化事業の開始

1. はじめに

スギ花粉発生源対策として、林木育種センターではこれまで全国の都府県と連携・協力して、スギ第1世代の精英樹の中から「花粉の少ないスギ品種」142品種を開発しており、現在、これらの品種による採種園・採穂園の整備と苗木生産が進められています。

少花粉品種を開発する際には、林野庁が定めた「スギ花粉発生源対策推進方針」の中の「雄花着花性に関する特性調査要領(スギ)」(以下、「要領」という。)に基づいて調査・評価を行っていますが、この要領では実際の自然着花を成木(15年生以上)を用いて豊凶も考慮した期間(5年間以上)を要しており、より短期間で雄花着花量を検査する手法が求められています。このため、平成29年度から「スギ雄花着花特性検査の高度化事業」を林野庁から受託し事業を進めることになりました。

2. この事業について

この事業は、大きく3つの項目から構成されています。まず実施項目1)「自然状態に最も近い雄花着花特性をもたらすジベレリン処理濃度の調査」では、夏期にジベレリン水溶液を針葉に付着させる(以下、「ジベレリン処理」という)ことで着花を促進させるための最適なジベレリン処理濃度を明らかにします。次に、実施項目2)「樹齢と雄花着花特性との関係の調査」では、様々な苗齢・樹齢のさし木個体においてジベレリン処理を行い、検査が有効な年齢級の下限を明らかにするとともに、着花状況の年次変動を分析することで調査期間として妥当な年数を把握します。

最後に、実施項目3)「雄花着花特性と実際の雄花着花量との関係の調査」では、太平洋側及び日本海側の実生またはさし木個体において様々な段階の雄花着花量を示している個体を伐倒し、要領に記載されている雄花着花量を表す指数と実際の雄花着花量との関係を調査し、指数から実際の花粉生産量を推定する精度を上げることを目的としています。

3. 事業に向けた取組み状況

今回の事業は、林業種苗法におけるスギの種苗配布区域のうち第一区から第六区までの、実際にスギの人工造林が行われ人工林が成立している区域を調査対象としてデータを得ることを目的としています。それぞれの区域において、正確な調査データを取得するため、林木育種センター各育種場と17の都県に協力をお願いします、全国を網羅したデータを得る予定です。

本年6月から事業を開始し、林木育種センターでは、詳細な研究計画を参加機関の協力を得て作成するとともに、既存の植栽木からの供試個体の選定、新たな供試個体の育苗など、本格的な調査の準備を進めています。



写真1 実施項目1)で利用する供試木(左)と実施項目2)で利用する1~2年生のさし木供試木(右)

(育種部 育種第二課 加藤 一隆)

表紙タイトル写真は、ヒノキ特定母樹の原種苗木等の増殖状況。今年度から関東育種基本区においてヒノキ特定母樹の原種苗木を配布します。(林木育種センター構内)

※紙へリサイクル可



林木育種情報 No. 25

平成29年7月26日発行

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 林木育種センター
〒319-1301 茨城県日立市十王町伊師 3809-1

TEL: 0294-39-7000(代)

FAX: 0294-39-7306

ホームページ <http://www.ffpri.affrc.go.jp/ftbc/index.html>